

別添

(税理士法人上坂会計) 女性の活躍支援計画 実施状況 (令和3年度)

取組	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取組	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	半日単位取得の制度は実績があります。 時間単位取得の休暇制度は、現時点では制度導入の予定はありません。
	②年次有給休暇、5日以上取得	5日以上取得率 66%
	③長時間残業の削減	残業時間実績 平均 1.63 時間/月 月の残業時間は 20 時間を超えないように、取組みを行います。
	④フレックスタイム制等による柔軟な働き方	フレックスタイム制の導入は現時点では予定ありません。 家庭環境の状況、家庭との両立のために必要な場合には、いつでも在宅勤務が出来るような体制になっています。
家庭と仕事の両立に向けた取組	⑤育児休業の取得	出産対象者は全員が取得しています。
	⑥配偶者育児休業の取得	取得者はありません。
	⑦配偶者出産時休暇の取得	取得者はありません。
	⑧育児短時間勤務制度(育児休業等から復帰後)	令和3年の育児休業復帰者は、フルタイム勤務希望者のみでしたので、取得者はありません。
	⑨介護・看護休暇等の取得	取得者はありません。
女性従業	⑩女性従業員の採用	特段、女性、男性に限定した採用は行っていな

<p>員の活躍 推進に向けた取組</p>	<p>の目標値の設定</p>	<p>い。令和3年はちょうど半数ずつの採用となった。</p>
	<p>⑪若手のうちから、男女平等な配置と育成</p>	<p>常に男女平等での配置、人材育成研修の実施をしています。</p>
	<p>⑫男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発</p>	<p>自社には、男女間における役割の相違はありません。その為、解消のための研修や啓発の実施もありません。</p>
	<p>⑬将来の人材育成を目的とした教育訓練</p>	<p>全社員出席のスキル研修、マインド研修は年間5回(終日の1日研修)の開催を実施しました。男女を含むリーダー出席の管理者研修も、年間5回(終日の1日研修)の開催を実施しました。</p>
	<p>⑭女性従業員の管理職登用の目標値の設定</p>	<p>現在は、パートを含む全社員33名の内、部下を持ちリーダー勤務をしているのは6名です。組織編成の時や、プロジェクト発足時においては、男女に関わらず、意欲ある担当にリーダー登用を行います。</p>
	<p>⑮ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知</p>	<p>まだ社内整備が出来ていない。令和4年にて、ハラスメント防止法の社内周知と、相談窓口の設置を実施予定。</p>
	<p>⑯その他 ()</p>	<p>⑬の研修の他、毎月1日は、全社員出席での月例会議(午前中のみ)を実施しています。男女に関係ない実施であり、この時間の中で木鶏会を開催し、社員間の交流時間を確保しています。</p>

※ 一般事業主行動計画を策定している場合は、その実施状況を提出すること。